

「愛知県環境学習等行動計画（案）」に対する意見の募集結果について

1 募集期間

平成 24 年 12 月 21 日（金）から平成 25 年 1 月 22 日（火）まで

2 意見を提出いただいた方の内訳

(1) 提出方法

| 方法 | 人数 |
|-------|----|
| F A X | 1 |
| メール | 9 |
| 計 | 10 |

(2) 性別

| 性別 | 人数 |
|----|----|
| 男性 | 4 |
| 女性 | 6 |
| 計 | 10 |

(3) 年代別

| 年代 | 人数 |
|-----|----|
| 20代 | 1 |
| 30代 | 5 |
| 40代 | 3 |
| 不明 | 1 |
| 計 | 10 |

(4) 地域別

| 地域 | 人数 |
|-----|----|
| 名古屋 | 1 |
| 尾張 | 1 |
| 海部 | 1 |
| 知多 | 1 |
| 西三河 | 6 |
| 東三河 | 0 |
| 計 | 10 |

(5) 職業別

| 職業 | 人数 |
|-----|----|
| 会社員 | 2 |
| 自営業 | 2 |
| 主婦 | 4 |
| 無職 | 1 |
| 不明 | 1 |
| 計 | 10 |

3 項目別意見数

| 項目 | 件数 |
|-------|----|
| 第 1 章 | 0 |
| 第 2 章 | 0 |
| 第 3 章 | 14 |
| 第 4 章 | 1 |
| 参考 | 0 |
| その他 | 1 |
| 計 | 16 |

| 番号 | 章 | 項 | 意見の内容 | 県の考え方（対応ページ） |
|----|---|--------------------------------|---|--|
| 1 | 3 | 1 (1) 県民 2-ウ 高校 | これからの子供たちに、持続可能で安全な原発以外のエネルギーの勉強をしてほしい。 | 社会や学校等において、再生可能エネルギーや新エネルギーへの理解や関心を高めるため、普及啓発や講座の実施を推進してまいります。 (P12-③、P21-①) |
| 2 | 3 | 1 (1) 県民 2-ウ 高校 | 再生エネルギーや新エネルギーの普及啓発にあたっては、これらのエネルギーが万能ではないことを念頭に置き、化石エネルギーや原子力とのバランスを取ることの重要性を考慮したうえで推進していただきたい。 | |
| 3 | 3 | 1 (1) 県民 2-ウ 高校 | 福島原発事故後の原発へのあり方を考える視点に欠けているように感じました。原発は、その後の廃棄物の処理方法が確立しておらず、事故を起こした処理方法のリスクは計りしれないものがあり、持続可能なエネルギーとは言い難いと思います。たくさんの自然のある愛知県だからこそ、できるエネルギー政策について子どもたちが考えられるようにしてほしい。 | |
| 4 | 3 | 1 社会 3 (2) ア 情報機能の 充実 | 社会の学習について、時間が無いことを理由に、環境の勉強や取組をしようという気になれないのが現状です。その部分を解決しない限り、取組は広がらないと思います。（決まった人限定にとどまる）学校であれば、プログラムを組み時間を取って行うこともできるが、社会、とりわけ我々会社員にとっては、そのために休みや時間を取りづらく、周りの理解を得にくい状況です。推進するためには、半強制の部分とメリット（個人・企業）がないと進まない。一度回り始めれば、社会・企業でも自然と理解が広がり、取組も広がると思います。また、愛知県はこういった取組の広報が、下手ではないかと思えます。県のhpを見る機会がある者は気づく事もあるが、そうでなければ多くの方は気づかない。常にもったいないため、誰もが見る仕組みを作ることが必要。県の施設の至るところへの掲示や、商工会議所などを通じた企業へのアプローチ、各業界団体へのアプローチ、大企業からサプライチェーンへの展開など、もっと行うと良いと思います。 | 事業者については、社員教育の中で環境学習を実施できるよう支援します。また、幅広い方々に環境に関心を持っていただくため、身近な自然体験など実体験を通じた、様々な体験学習の場を提供していきます。広報については、行動計画に基づき環境学習を進めるために、様々な機会を通じて、広く情報の発信を図っていきます。 (P13、P25) |

| | | | | |
|----|---|---|--|---|
| 5 | 3 | 2-ア、イ 幼稚園等・ 小学校低学年 小学高学年・ 中学校 | 里山の重要性を伝えてほしい。 | ご指摘を踏まえ、以下のように追記しました。 P20-①では、「里山や里海など地域の自然を活用した学習を促進する」 P21-①では、「里山や里海など身近な自然を体験する」 |
| 6 | 3 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 | COP10の事があるが、生物多様性の観点から、ネオニコチロイドなどの農薬の危険性を伝えて、農薬を使わず持続可能な生態系の教育をしてほしい。 | 本計画は、環境学習及び環境保全活動等を推進するための計画であり、農薬等の化学物質に関する環境学習については、環境における安全・安心学習として推進してまいります。 (P18、P22) |
| 7 | 3 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 | 原発から出る放射能の危険を教えてください | 放射能に関する環境学習については、環境における安全・安心学習として推進してまいります。 (P18、P22) |
| 8 | 3 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 | 子どもが小さいので、放射能に汚染された食べ物による内部被爆について入れてほしい。 | |
| 9 | 3 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 | 原発事故により、拡散してしまった放射能の環境や人体への影響について言及してほしい。直ちに影響はないとは言われていますが、チェルノブイリの事故後の状況では、時間の経過とともに、次世代に行くごとに健康への影響が顕著になっているのが現状です。福島とチェルノブイリの事故の比較は簡単にはできませんが、一つの参考として次世代の子どもたちそれぞれが、今自分にできることを考え、実践していけるような力をつけてほしいと思います。 | |
| 10 | 3 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 | 全体を読ませていただいて、放射能に関する記述が少ないように感じられました。3.11以降、日本だけでなく、世界から今後の日本の環境に対する取組（放射能・放射性廃棄物の環境影響を含め）が注目されていると思います。「世界会議」を迎える愛知県として、放射能についても、国の取組に先んじていける様（文科省よりも踏み込んだ資料を作成するなど）、より積極的に考え、世界に発信していく行動計画であってほしいと願います。 | 放射能に関する環境学習については、環境における安全・安心学習として推進してまいります。 また、ご意見については、今後の放射能に係る環境学習の参考とさせていただきます。 (P18、P22) |

| | | | | |
|----|---|---|--|---|
| 11 | 3 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 | 東日本大震災における福島第一原子力発電所の過酷事故による、放射性物質の環境放出は、世界各国に多大な環境汚染をもたらしました。その反省を下に、日本は環境活動においてどのような情報を発信するか、世界から注目されています。2014年の「ESDに関するユネスコ会議」では、核分裂生成物による環境への影響や、それが及ぼす生命への影響、また放射性防護に必要な基礎的な学習などに関する日本側の発表が求められるだろう。現在の日本が行っている防護基準で良しとするのではなく、環境都市あいち独自の高レベルで公平な視点に立った防護基準を示し、子どもたちの成長と愛知の物づくりの強力な推進力になる活動にしていきたい。 | |
| 12 | 3 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 1 (1) 県民 2-ウ 高校 | 福島第一原発事故があった日本において、環境教育の中に放射能物質についての学びが無いのは不思議でなりません。「つながりあう」目標であれば、東北の方とつながって現状を学び、原発・放射能物質について一緒に考える機会が必要ではないでしょうか。その学びから、これからのエネルギーについて子どもたちが自ら考え、学んでいく。そういった教育方法にぜひ取り組んでもらいたい。未来ある子どもたちにとって、原発の問題は、遠いことではありません。 | 放射能に関する環境学習については、環境における安全・安心学習として推進してまいります。(P18、P22) 社会や学校等において、再生可能エネルギーや新エネルギーへの理解や関心を高めるため、普及啓発や講座の実施を推進してまいります。 (P12-③、P21-①) |
| 13 | 3 | 1 (1) 県民 2-ウ 高校 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 1 (1) 県民 | 地球温暖化対策で原子力発電が推進されてきましたが、東日本大震災での原子力発電の地球環境と人への甚大な被害を反省し、再生可能エネルギーに力を入れた教育を強く望みます。そして、まきちらされてしまった放射能に対する勉強も必要と思います。国が安全と言っている今の現状を正しいとするのではなく、分からないことやはっきりしていないこと、様々な意見があることを伝える必要があると思います。そして、内部被爆の危険性を周知し、添加物や農薬の危険性も踏まえた食育をしていかなければ、未来を担う子どもたちの健康はないと思います。 | 社会や学校等において、再生可能エネルギーや新エネルギーへの理解や関心を高めるため、普及啓発や講座の実施を推進してまいります。 (P12-③、P21-①) 放射能に関する環境学習については、環境における安全・安心学習として推進してまいります。 (P18、P22) 食品添加物や残留農薬等をはじめ食の安全に関する普及啓発等は本県健康福祉部で実施しています。なお、本計画では、環境や資源に配慮した食生活を実践する食育を推進します。 (P12-⑤) |

| | | | | |
|----|-------|-------------------------|--|---|
| 14 | 3・その他 | 1 (4) 行政 2-オ 学校全般 | <p>環境教育はとても大切だと考える。しかし、福島第一原発事故は今だ解決しておらず、放射能汚染による健康被害に怯えながら健全な環境教育ができるだろうか？計画書ではほとんど触れられていない。環境学習においては、一番健康被害の強い放射能の健康被害を公正な立場で伝えることが必須。その上で環境教育を進めるべきである。放射能物質の理解の程度は、環境・防災・生物多様性・気候変動・エネルギー学習・文化財・国際理解全てにおいて関連し、かつ根底になる問題である。私は一般市民であり、遺伝子組み換え作物や生物多様性について最近学び始めたばかりです。国は遺伝子組み換え作物を形ばかりのパブコメでどんどん承認している。問題視している学者や農家の意見を無視しているとしか思えない。今回のこのパブコメもそうならない事を願う。NPOや環境学習指導者、コーディネーターの選出も、公平な目で行ってほしい。一般市民からの投票で選出すべきと考える。公平な立場で教育できる指導者が、行動計画を進めてほしいと考える。計画に無理ができれば、臨機応変に計画変更すればいい。県民の声を聞ける愛知県になってほしい。</p> | <p>放射能に関する環境学習については、環境における安全・安心学習として推進してまいります。 (P18、P22) 今回のパブリックコメントに提出されたご意見は、県民、民間団体、学識経験者、教育関係者、行政からなる「愛知県環境教育等推進協議会」で協議する上での参考とさせていただきます。 また、行動計画を推進するにあたり、環境教育を進める人材等についても、愛知県環境教育等推進協議会の意見を伺いながら進めていきます。</p> |
| 15 | 4 | 3 進捗管理 | <p>施策については、進捗管理が重要になるのは理解できますが、こと「教育」において進捗を管理するのが適当なのか、やや疑問に感じます。各人の意識の高まりを確認できればよいのではないのでしょうか。</p> | <p>本計画は、県民・学校等様々な主体に対して様々な施策を推進してまいります。各人の意識の高まりを確認することは、今後の取組を行ううえで重要であるため、ご意見については「愛知県環境教育等推進協議会」において、質的、量的な指標のあり方も含め、検討していくうえでの参考とさせていただきます。 (P29)</p> |
| 16 | その他 | | <p>各段階における様々な施策を挙げていますが、県として具体的な事業を見直す（ダム建設を見直すなど）といった形で、県民に示していただくと、より理解が深まるのではないかと思います。</p> | <p>本計画は、環境学習及び環境保全活動等を推進するための計画であり、個々の学習の具体的な内容までは示しておりませんので、ご理解ください。</p> |